

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15

第3次東近江市総合計画

基本構想（修正案）

目 次

第1部 計画の概要

第1章 計画の概要	1
第1節 策定の趣旨	1
第2節 計画の構成と期間	2

第2部 現状と課題

第1章 東近江市のアイデンティティ	3
第1節 自然・歴史・文化	3
第2節 産業	3
第3節 交流・連携	4
第2章 市政20年のまちづくり	5
第1節 主要な指標の動き	5
第2節 市政運営の動き	5
第3章 まちづくりの現状・課題	11
第1節 市民・事業者等の声	11
第2節 まちづくりの主な課題	14

第3部 基本構想

第1章 まちづくりの視点	21
第2章 将来都市像	22
第3章 基本方針	23
第4章 まちづくりの目標	24
第5章 将来人口	29
第6章 将来の土地利用の方向性	30
第7章 計画の推進にあたって	32

第1部 計画の概要

第1章 計画の概要

第1節 策定の趣旨

本市は、平成17年（2005年）2月11日に1市4町（八日市市、永源寺町、五個荘町、愛東町及び湖東町）の合併により誕生し、平成18年（2006年）1月1日に2町（能登川町及び蒲生町）と合併をして一つになったことで、東は鈴鹿山脈から西は琵琶湖まで森里川湖の多様で豊かな自然環境の中で営まれる市民の暮らしをいかし、よりよい未来を育むことを目指した「うるおいとにぎわいのまち 東近江市」を将来都市像として、一体感のある自己完結型のまちづくりを進めてきた。

本市は、これまでの20年の歩みにおいて、各地区で脈々と継承されてきた歴史・文化・伝統に更なる磨きをかけて魅力向上を図りつつ、道路、河川、上下水道、公共交通及び公共施設など社会資本の整備や福祉・教育・地域医療の充実をはじめ社会保障関連の基盤整備・制度運用を着実に進め、市民の暮らしの安定に必要な土台固めにまい進してきた。同時に、各種産業振興や中心市街地の活性化、積極的な企業誘致、移住定住策の強化など、活力の維持や増進を図るための施策を推進し、市の更なる発展を目指してきた。

この間全国では、少子高齢化が加速する中で人口減少問題の克服や成長力の確保等を目指す地方創生の取組や大規模自然災害に備えるための国土強靱化の施策が、また、不安定化する世界情勢の中での経済安全保障に関する施策が進められてきた。さらには、コロナ禍後の社会の在り方の変化やAI、DXへの対応等のデジタル技術の進展など、地方公共団体を取り巻く環境は目まぐるしく変化し、こうした社会経済情勢の変化が人々の暮らしにもたらした影響の大きさは計り知れない。

本市においても、人口減少・少子高齢化の進行に伴う市税収入減少が懸念される一方で、社会保障費の増大や都市基盤の整備、公共施設長寿命化対策など歳出増加が避けられない状況であり、各種施策を推進する環境は一層厳しさを増していくことが見込まれる。

人口減少とともに人口構造が変化する中、市民が真に心の豊かさや幸せを実感できる持続可能なまちを目指すためには、今、正に行政サービスの在り方を含め長期的な視点でまちづくりを展望することが強く求められている。

このような中、まちづくりの指針として平成29年（2017年）3月に策定し、各種施策に着実に取り組んできた「第2次東近江市総合計画」の計画期間が、令和7年度（2025年）をもって終了することになる。

本市誕生から20年を経過した今、本市の強みである地域の特徴を更にいかし、次の20年を見据えて大胆に挑戦する新たなまちづくりを展望するため、「第3次東近江市総合計画」を策定するものである。

第2節 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」と「基本計画」により構成する。

1 基本構想

基本構想は、長期的に本市のあるべき姿を展望する将来ビジョンを表すものとして、まちの将来像とまちづくりの基本方針を示すもので、総合的かつ計画的な行政運営の指針とするものである。

今後、社会課題はますます複雑化、高度化が進み、今まで以上に行政の課題解決能力を求められていくことが予測される。まちづくりの担い手づくり、インフラ整備、地域経済の発展、市民福祉の向上など、人口が減少する局面にあっても、発展・成長していかなければならない。

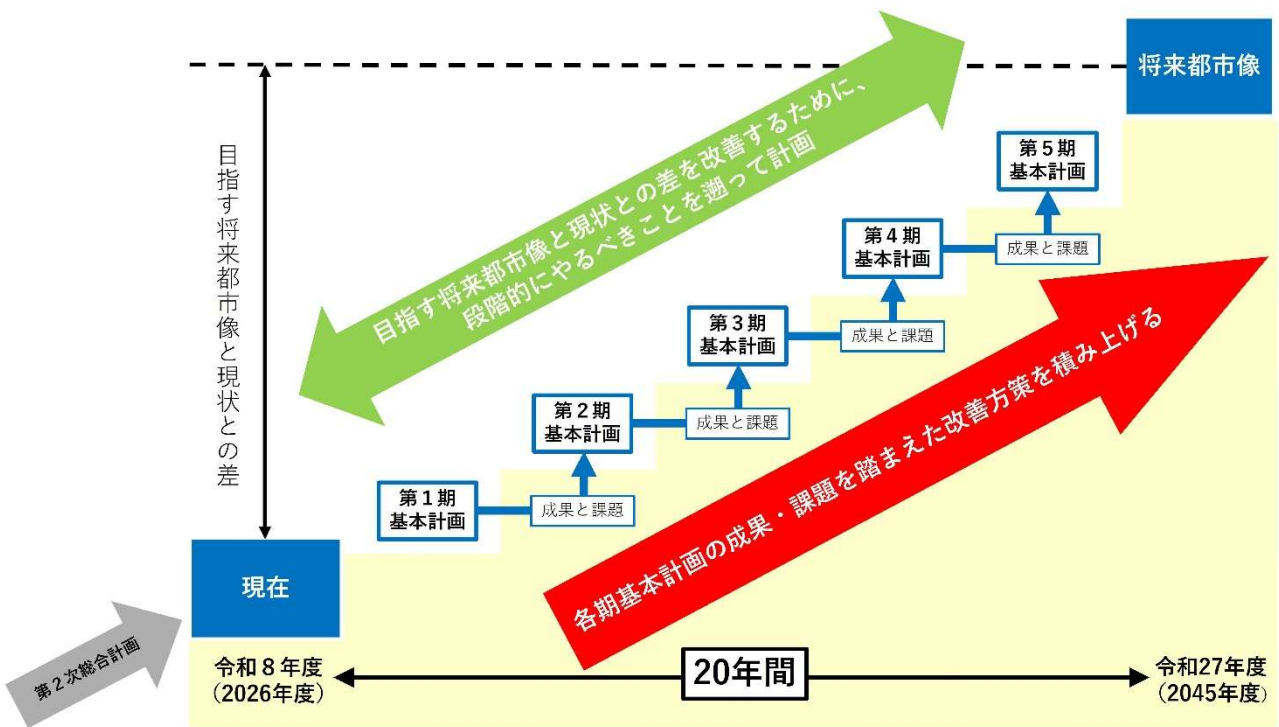
そのため、行政の総合力を発揮しながら更なる市の発展を目指すために、長い時間軸で計画的かつ継続的に課題に対処していく必要があることから、基本構想の期間は、令和8年度（2026年度）から令和27年度（2045年度）までの20年間とする。

2 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための施策の基本的な体系を表すものとして、各施策の方針及び実現に向けた目標や取組を示すものである。

令和27年度（2045年度）における将来都市像と、現在との差を改善するために、段階的に基本計画を策定し、改善方を積み上げていくこととする。

そのため、計画期間は4年間とし、第1期基本計画は令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までとする。以降、4年ごとに策定する。



第2部 現状と課題

第1章 東近江市のアイデンティティ

第1節 自然・歴史・文化

本市は、滋賀県の南東部に位置し、京阪神と中京圏とのほぼ中間に位置する。市域東部は鈴鹿山脈を境に三重県と接し、北西部は日本最大の湖、琵琶湖に臨む。市内には1,000メートル級の山々をはじめ丘陵地や平野、内湖が広がり、平野部には織山や雪野山等の孤立山塊が点在する。また、鈴鹿の山々を水源とする愛知川や日野川が流れ、多くの田畑を潤しながら琵琶湖へと注いでおり、これら豊かな自然を背景に、人々は日々の暮らしを紡いできた。

本市における人々の営みは遅くとも縄文時代草創期に始まり、弥生時代には愛知川下流域や日野川中流域を中心に多くの集落が形成された。古墳時代には、雪野山古墳のような巨大な古墳だけでなく、小規模な群集墳が各地で築造された。

中世に入ると、地縁・血縁からなる惣村が各地に起こり、やがて高度な自治を行った惣村文化が誕生した。今も地域で伝えられている村社や祭礼等はその名残である。織山には近江守護佐々木六角氏の居城である観音寺城が築かれ、各地の村やその周辺の山々に家臣の館や城郭が築かれた。

また、主要な街道が通ることから古くから商業が栄え、中世には「市」が発生し、山越商人が活躍した。近世には天秤棒を担いで全国を渡り歩いた近江商人を輩出し、現在でもその商業理念が引き継がれている。

ほかに、勝運授福の神で有名な太郎坊宮阿賀神社や、聖徳太子伝承をもつ百済寺や石馬寺、大本山永源寺等の古刹のほか、日本遺産に認定されている五個荘金堂のまちなみや伊庭の水辺景観、奥永源寺の山村景観があり、木地師文化や膳写版も本市で育まれた文化である。

本市は、こうした多様で豊かな自然と奥深い歴史・文化が残されたまちである。

第2節 産業

古くから主要街道が交わる交通の要衝として、人、モノ、情報、文化等が行き交う市場町として栄え、近世には近江商人の活躍が見られた。

近江商人は「陰徳善事」の理念を持ち、社会貢献の一環として、社寺や教育機関への寄附、寺子屋の運営などを行い、優れた人材を輩出してきた。「売り手によし、買い手によし、世間によし」の「三方よし」の精神を実践したことにより、商人文化が結実し、現代にもその精神は受け継がれている。

現在も交通網が発達し、道路では八日市インターチェンジ、蒲生スマートインターチェンジを有する名神高速道路、国道8号、307号、421号、477号等が広域幹線網を形成しており、鉄道網においては近江鉄道線が市域を縦横し、JR琵琶湖線の能登川駅には新快速電車が停車するなど京阪神への通勤・通学圏としての利便性を有している。

これらの発達した交通網により、インターチェンジ周辺や工業団地等を中心に電気機器、IT関連等先端産業の企業や事業所の進出が進み、内陸型の工業地として地域の雇用が支えられている。

一方、温暖な気候に恵まれる市域には、広大かつ肥沃な農地が広がり、古くから集落単位で守られてきた水田で近江米が盛んに生産されているほか、近江牛をはじめ、メロンや梨等の特産品も多く生産され、滋賀県下一位の農業産出額を誇っている。また、市域の6割近くを占める森林資源を活用した林業、琵琶湖周辺で営まれる漁業など多様な産業が展開する地域である。

本市は、こうした多様な産業が更に発展することで雇用が確保され、地域を活性化することができるまちとなっている。

1 第3節 交流・連携

2 本市は、日本のほぼ中央部、京都・大阪・神戸といった大都市を有する近畿圏と名古屋を中心とする
3 中京圏の結節点に位置している。

4 高速道路網や鉄道網が発達した地域でもあり、それぞれの圏域への交通利便性も高く、平成23年（2011
5 年）に国道421号で三重県とつながり中京圏との新たな交流の窓口となる石樽トンネルが開通したこと
6 で、交通量が飛躍的に増加している。

7 本市は、こうした近畿圏と中京圏の中間に位置する立地性、交通利便性等をいかし、二つの大都市圏
8 域との交流を物的にも文化的にも深め、連携することで地域の活性化につなげていくことができるまち
9 となっている。

第2章 市政20年のまちづくり

第1節 主要な指標の動き

- ・本市は平成17年2月に1市4町が合併して誕生し、翌年1月に2町が加わって現在の姿となったまちであり、令和7年で市制20年の節目を迎えた。
- ・誕生当初の人口は116,797人（平成17年国勢調査）となっており、令和7年では110,448人（令和7年2月滋賀県の人口と世帯数）と減少の傾向が続いている。
- ・15歳未満人口、15歳から64歳までの生産年齢人口が減少を続ける一方、65歳以上の高齢者人口は増加が続いており、現在においても、少子高齢化が続いている。
- ・外国人人口は、本市誕生から10年の間は減少の傾向がみられたが、その後の10年から20年の間は増加が続き、令和5年では過去最高の4,754人となっている。
- ・観光入込客数は、平成27年頃からインバウンドの影響等もあり増加の傾向が続き、一時的にコロナ禍の影響で落ち込むも、その後は順調な回復がみられつつある。
- ・住み心地がよいと感じている市民の割合は、合併当初の62.4%（市民意識調査）から一貫してその割合が高まりつつあり、令和5年では79.1%まで上昇している。
- ・農業産出額は令和元年の114億円がピークとなり、その後増減を繰り返しながらも県下一位を誇っている。
- ・工業製品出荷額等は、本市誕生から約5,000億円から約6,500億円で増減を繰り返しながらも増加しており、平成30年には初めて7,000億円を超えた。県内に占める割合は約1割となっている。
- ・商業商品販売額は、平成19年の1,640億円がピークで、その後平成26年までは減少傾向となったが、平成28年は1,607億円、令和3年は1,631億円となっている。

第2節 市政運営の動き

【平成17年から平成26年まで】

- ・東近江市総合計画（第1次）において、「うるおいとにぎわいのまち 東近江」を将来像として掲げ、「ひと・くらし・まち」を基本理念にまちづくりを展開してきた。
- ・将来人口については、平成28年度に12万人と設定した。
- ・本市誕生後、地域の一体感の醸成やまちづくり協議会の設立等、地域の絆を大切にしながら、地域主体のまちづくりが進められてきた。
- ・環境の面では、環境問題への意識の高まりもあり、自然と共生する新たな地域社会づくりやライフスタイルの転換等、環境にやさしい社会の構築が進められてきた。
- ・医療・福祉の面では、東近江総合医療センターの整備をはじめとした医療施設の再編や要介護者及び障害がある人への包括的な支援体制の整備の推進を図ってきた。また、永源寺診療所及びあいとう診療所に指定管理者制度を導入し、地域医療体制の強化に取り組んだ。
- ・子育ての面では、地域社会での子育て環境の整備等に取り組んできた。
- ・歴史・文化面では、歴史文化資源の活用による東近江ブランドの構築やこれらをいかした広域観光ネットワークの形成を進めてきた。
- ・都市基盤の面では、市内各地を結ぶ幹線道路整備のほか、三重県と滋賀県を結ぶ石榑トンネルの開通、ちょこっとバス路線の再編等公共交通の利便性向上のほか、ケーブルテレビ局の開設等、情報基盤の整備にも積極的に取り組んできた。

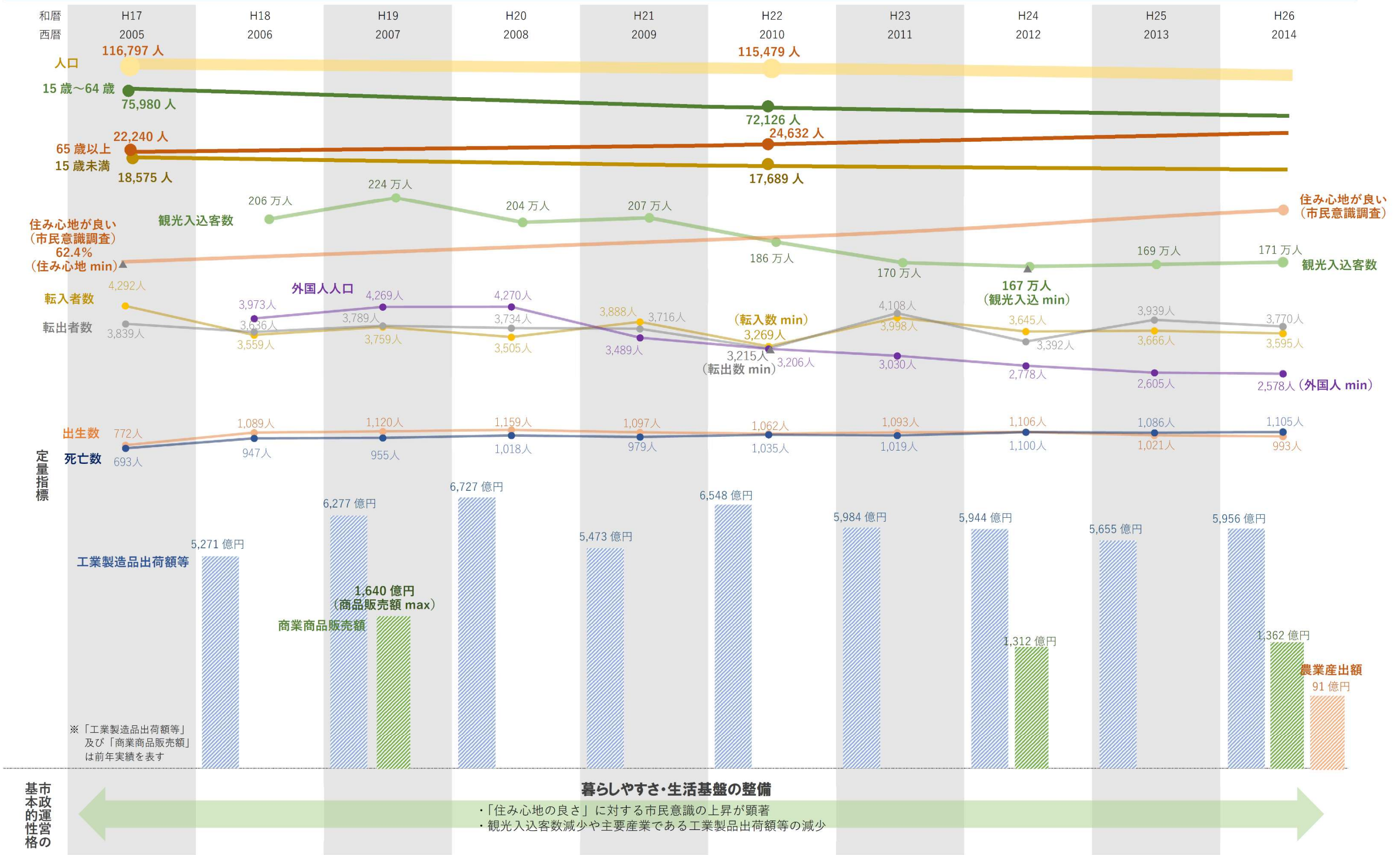
1 【平成27年から令和6年まで】

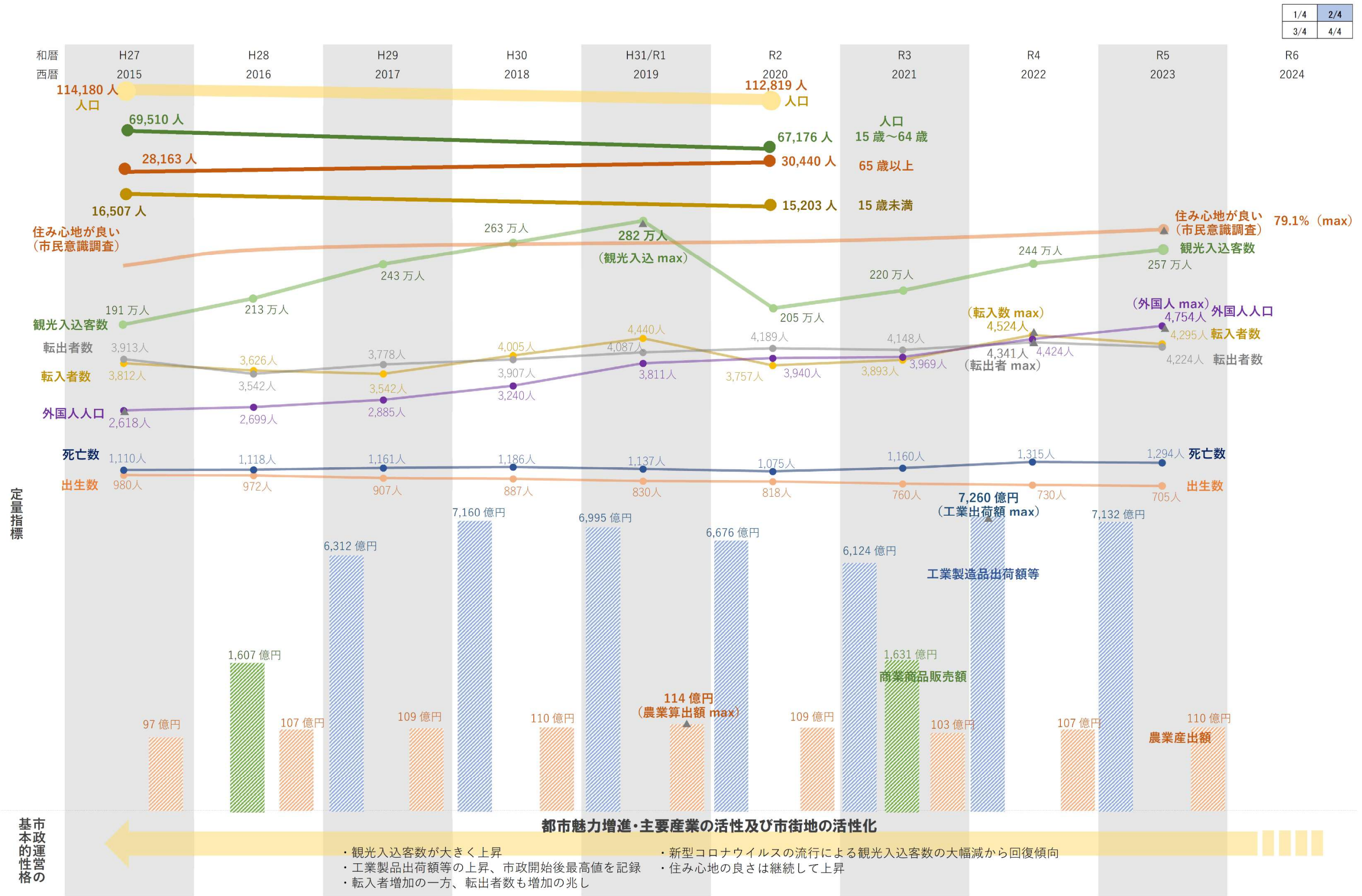
- 2 ・全国的な人口急減・超高齢化を受けて、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の動きを踏まえ、
- 3 本市においても、平成27年に「東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少抑
- 4 制をはじめ、地域資源の磨き上げやそれらに関わる人材育成など、潤いある豊かな生活を安心して
- 5 営むことができる地域の実現を目指して各種取組を展開してきた。
- 6 ・第2次東近江市総合計画においては、第1次計画と同じ将来像を掲げ、「ひと・暮らし・まち・行政
- 7 経営」を基本方針とし、将来人口は2040年時点で10万人と設定した。
- 8 ・地域においては、地域の関係性の希薄さや運営が厳しい自治会等の実状を踏まえ、地域コミュニテ
- 9 ィの強化やS I Bの手法を用いて新たな資金調達仕組みづくりへの支援強化等に取り組んでき
- 10 た。
- 11 ・子育て及び教育の面では、地域ぐるみでの子供の育ちを支える仕組みの構築や幼児保育環境及び学
- 12 校教育環境の整備、給食センターの整備、保健子育て複合施設ハピネスの整備等、子供の成長に伴
- 13 い若い子育て世代が安心して子供を産み育てることができる環境づくりに取り組んできた。
- 14 ・健康・福祉の面では、高齢者・障害者支援のニーズの複雑化・多様化を受け、地域包括ケアシステ
- 15 ムを推進するとともに、地域住民に質の高い医療を提供するため、能登川病院及び蒲生医療センタ
- 16 ーに指定管理者制度を導入し地域医療体制の強化に取り組んできた。また、医療機関連携を図るた
- 17 め、地域医療連携推進法人東近江メディカルケアネットワークを設立した。
- 18 ・環境の面では、森里川湖の保全・活用や子供の頃からの自然とのふれあいによるふるさとへの愛着
- 19 心の醸成、地球温暖化による世界的な気候変動等を受けた温室効果ガス発生抑制等に取り組んでき
- 20 た。
- 21 ・産業面では、地域商社株式会社東近江あぐりステーション設立による農産物の地域内中規模流通の
- 22 促進や森林経営管理制度の推進、企業立地促進による雇用創出等の産業振興に取り組んできた。
- 23 ・中心市街地においては、一般社団法人八日市まちづくり公社を設立し、延命新地のまちなみ環境整
- 24 備やホテル、大型商業施設の誘致、空家や空き店舗を活用した事業を展開することで、まちなかの
- 25 にぎわい創出に取り組んできた。
- 26 ・観光面では、地域の観光資源に磨きをかけた広域観光の展開、道の駅機能の拡充等、本市の特色を
- 27 いかした観光振興に取り組んできた。
- 28 ・交通・都市基盤面では、市内道路ネットワークの充実や「公有民営方式による上下分離」という新
- 29 たな運行形態への移行による近江鉄道線の再生など公共交通網の強化やインフラ施設の適切な維
- 30 持管理・更新に努めてきた。
- 31 ・行政運営では、デジタル技術をいかした業務改革やSociety5.0の実現を念頭においた取組を進めて
- 32 きた。

本市の主要指標、主な動き

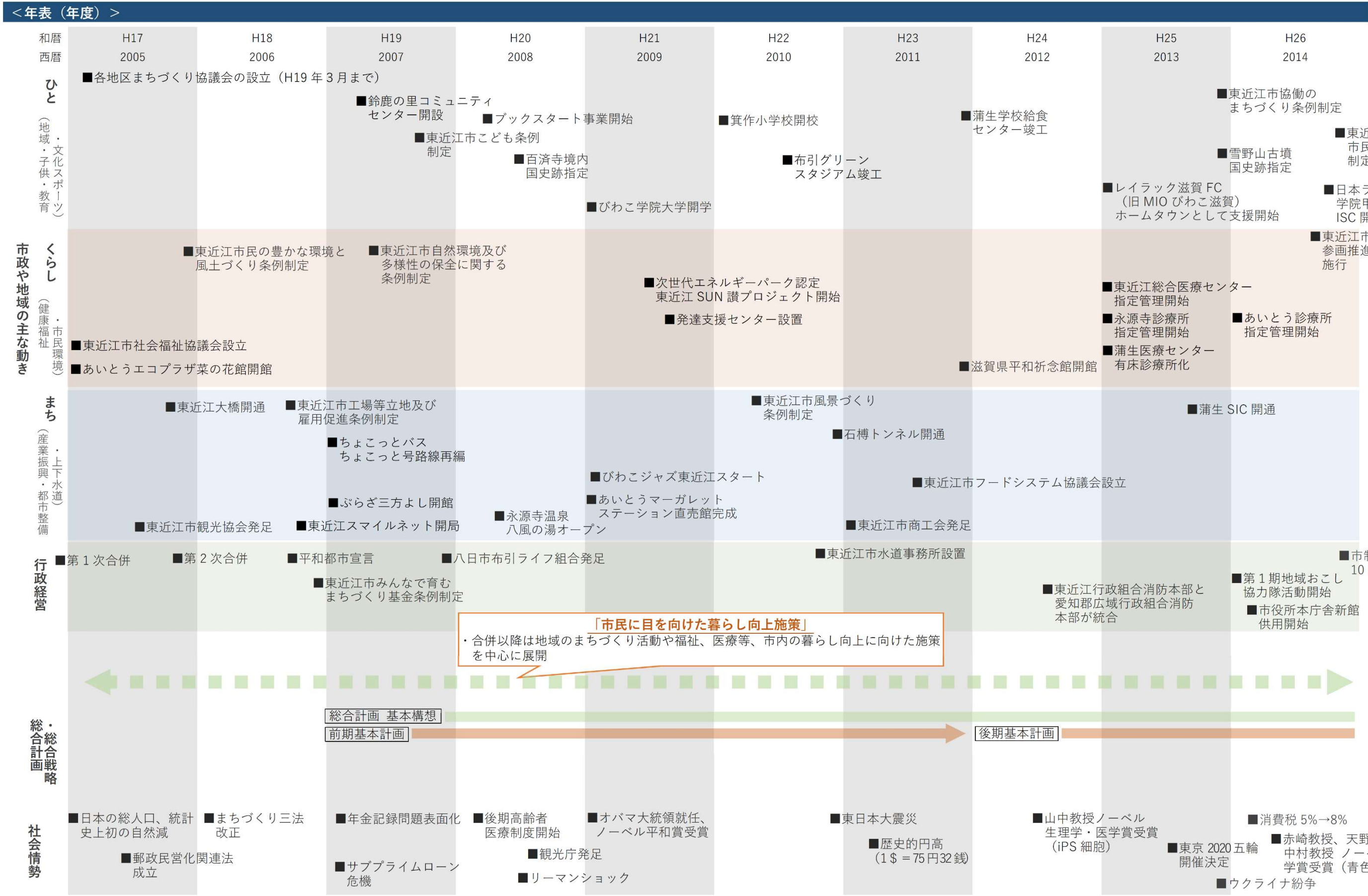
1/4	2/4
3/4	4/4

< 年表 (年度) >

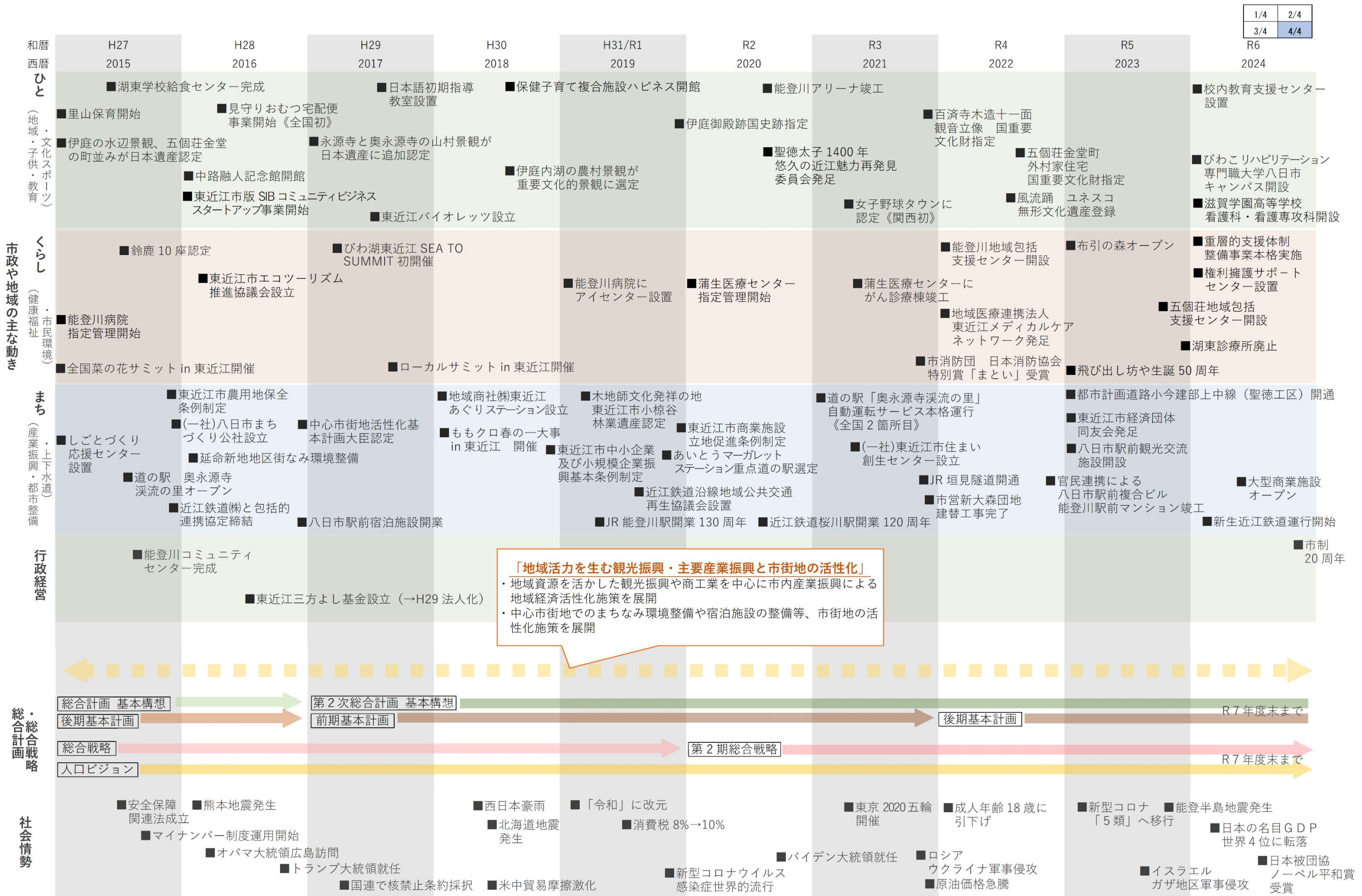




1/4	2/4
3/4	4/4



「市民に目を向けた暮らし向上施策」
・合併以降は地域のまちづくり活動や福祉、医療等、市内の暮らし向上に向けた施策を中心に展開



第3章 まちづくりの現状・課題

まちづくりの現状・課題については、市民や事業者、まちづくり団体等を対象にアンケートやヒアリング等の実施結果と社会・経済の動きや本市の動向を踏まえ、分野ごとに整理したものである。

第1節 市民・事業者等の声

【市民意識調査】

「市のイメージについて、将来どのようになってほしいと思いますか。」（上位回答）

- ・医療や福祉サービスが充実しているまち
- ・交通の利便性が高いまち
- ・治安が良いまち
- ・災害に強いまち
- ・子育てがしやすいまち
- ・若い世代が多いまち

「人口減少に対応し、持続可能なまちづくりを進めていく上で、どのような取組が必要だと思いますか。①から④の分野でそれぞれお答えください。」（上位回答）

① 地域経済の好循環を生み出すまちづくり

- ・安定した市民の雇用と市内事業所の労働力確保のための企業支援
- ・企業誘致の推進
- ・地域で稼いだお金を地域で消費する地域内経済循環の推進

② 行きたい住みたい魅力あるまちづくり

- ・住宅取得やリフォームの支援、住宅地の供給、空家の有効活用
- ・子供の教育環境の整備、ふるさとへの誇りや愛着の醸成
- ・商業施設や娯楽施設の誘致などによる地域のにぎわいづくり

③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり

- ・保育料減免や奨学金制度など子育て・教育における経済的負担の軽減
- ・妊娠・出産しても働き続けられる職場環境の整備
- ・若者の就労支援

④ 誰もが安心して暮らせるまちづくり

- ・暮らしを支える保健・医療・福祉の充実
- ・地域公共交通の利便性向上
- ・地域の防犯・防災対策の充実

【まちづくり協議会座談会】

テーマ「近年のまちづくり活動の変化、将来への懸念、今後取り組みたいこと」

- ・地域コミュニティが希薄化している。
- ・地域の担い手の高齢化が進み、担い手が足りない。
- ・地域の防災力維持のための取組を継続して行いたい。
- ・各種団体、学校及び事業者等の連携を図りたい。
- ・子供、若者や高齢者等が安全・安心に暮らすことができる地域社会の実現に取り組みたい。

【子育て施設利用者、子育て支援団体ヒアリング】

テーマ「子育てしやすい・子育てを楽しめるまちの実現に向けて」

- ・地域全体で子供を育てる環境づくりや価値観の共有が必要
- ・子育て中の親と子供の両方が大切にされる環境づくりが必要
- ・子供を産みたいと思った人が産める環境が必要
- ・曜日や天候に左右されない遊び場や地域の多世代と触れ合える場がほしい。
- ・子育てに関する情報発信を積極的に行ってほしい、行政手続を簡略化してほしい。

【(商工業) 事業者、事業者支援団体ヒアリング】

テーマ「雇用情勢、雇用対策や市の将来に向けた考え」

- ・外国人労働者の雇用や育成に当たり、生活面も含めた支援が必要
- ・工業用地の確保や輸送道路の拡充等、操業環境の充実に期待する。
- ・企業誘致を進めることが必要
- ・事業者団体と行政の連携を強化すべきである。
- ・雇用人材確保のための住環境整備や公共交通の利便性向上が必要

【大学生ワークショップ】

テーマ「本市で将来理想のライフスタイルを実現するために必要なこと」

- ・交通利便性の向上
- ・商業、娯楽機能の強化
- ・若い世代が交流できる場や居場所づくり
- ・子育てのしやすい環境
- ・自然をいかした革新的なまちづくり
- ・市の魅力の更なる発信

【若者まちづくりアンケート】

テーマ「将来の自身の働き方や暮らしに対する考え方」(上位回答)

- ・交通の利便性が高く、働く場所の選択肢が多いところで暮らしたい。
- ・人の役に立つ、やりがいのある仕事に就きたい。
- ・技術やスキルを磨き、選んだ仕事を極めたい。
- ・仕事だけでなく、プライベートも充実したい。
- ・結婚したい、子供もほしい。
- ・余暇の充実のため、市内での商業及び娯楽施設の充実を希望

【高齢者（家族含む）、介護事業者、介護支援専門員アンケート】

（在宅介護実態調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果から抜粋）

・心身の健康づくり、介護予防が必要

・認知症について正しい知識を持つ支援者の養成や近隣住民の見守りが必要

・自宅で最期まで療養したいが、自分や家族も不安で、家族の負担や経済的負担を考えると難しい。

・家族介護について、仕事と介護の両立はハードルが高く続けていくことは難しい。

・介護人材が不足している。

【障害者・障害児（家族含む）、障害者福祉団体、障害者福祉サービス事業者、医療機関アンケート】

（障害福祉に関するニーズ（意向）調査結果から抜粋）

・障害を理由にした差別や偏見をなくすため、地域等への啓発が必要

・事業主や職場での障害者に対する理解の向上が必要

・障害のある人の地域生活や社会参加を支援する人材の確保が必要

・地域で支え合える人が少ない。

・障害のある児童について、進学・就職や親亡き後の暮らしが不安

第2節 まちづくりの主な課題

1 地域共生、子育て、教育、文化・スポーツに係る課題

地域共生 共生

本市は、中世から惣村（集落）が形成され、住民の合議による様々な規律を定め、共同で祭事、農事、普請等が行われ、村内の強い結びつきにより自治精神が育まれてきた地域である。

合併後はそれまで育まれてきた各地域の個性をいかしたまちづくりや培われてきた歴史・文化・伝統を引き継ぐとともに、次代に即応した地域づくりを行うため、各地区に「まちづくり協議会」が設立され、地域の課題解決に住民自らが取り組んできているところである。

また、福祉、環境など様々な地域課題を解決するため、地域資源をいかした多彩な活動が展開される中で地域活動の担い手が育ってきた。しかし、自治会加入率の低下が続き、市民意識調査の結果では、「身近な地域で、住民同士の助け合いができています」という回答について、特に若い世代の回答率が低い状況がみられるとともに、担い手不足や高齢化等による地域活動の停滞が進み、運営が厳しい自治会もみられるなど、地域コミュニティの弱体化が懸念されている。

長年育まれてきた地域自治の精神を大切にしながら地域の特性がいかされるとともに、NPO法人や市民団体等が様々な分野で活動を展開しており、その多様性が融合することにより地域コミュニティの強化が図れるよう、地域を守り育てる意識の醸成や人材の育成、多世代にわたるひとづくり、持続可能な協働の仕組みづくり、地域間の情報共有や連携など地域活動が更に発展する取組が必要である。

子育て 子供

子育てについては、地域のつながりが希薄化する中で、孤立した状況で子育てにおける精神面や経済面での不安や悩みなどを抱え、負担に感じる家庭もあり、子育てに関する相談も増加していることから、早期の相談や対応等が求められている。

また、子育て交流の場など地域とのつながりの重要性を認識した子育て支援に取り組む地域や妊娠・出産・育児等、様々な支援を行う団体の活動もみられる。多様な子育てニーズに対応していくため、子供を家庭だけでなく、地域ぐるみで見守り育てる価値観の醸成と実現できる環境をつくる必要がある。

ライフスタイルの多様化に伴う保育ニーズの高まりにより幼児施設への入所希望者が増加しており、待機児童が発生している。待機児童の問題を解消するには、児童受入枠の整備及び保育士等の人材確保の両面での対応が必要である。そのためには、幼児施設の整備や老朽化対策を行い、良好な保育環境を提供するとともに、幼児施設での働きやすい職場環境の整備を行う必要がある。

さらに、地域子育て支援拠点事業の利用ニーズも高く、乳幼児とその保護者への情報提供を充実させることや子供連れ家庭が気軽に集い、交流できる場が必要となっている。

あわせて、子供が若者となり、大人として充実した社会生活を送ることができるように、青年期以降において不安や悩みを抱える若者が就労、結婚、出産、子育てなど生涯を通したライフサイクルを描けるような支援が必要となっている。

1 教育・文化・スポーツ 教育 生涯学習 文化スポーツ

2 人口減少や少子高齢化、グローバル化や多極化、地球環境問題等、目まぐるしく変化を続ける時代(変
3 動性、不確実性、複雑性、あいまい性)にある中、自ら課題を見つけ、主体的・協働的に未来を切り拓
4 いていく力を身につけていくことが必要になっている。

5 教育の根幹となる学力向上を基本に、地域の子供は学校を含めた地域で育てるという考え方のもと、
6 家庭での教育や子育てへの支援、地域や関係機関と連携した教育環境づくりを一層進めていくことが求
7 められている。

8 さらに、特別な支援を必要とする児童生徒や外国人児童生徒の増加、いじめ、不登校、児童虐待、保
9 護者対応など学校の抱える課題は年々多様化・複雑化しており、保幼小中連携など学校教育への支援体
10 制を強化していくことが必要である。

11 子供たちが安心して学ぶことができる環境をつくるため、校舎等の学校教育施設については施設の長
12 寿命化計画に基づく効果的・効率的な整備、通学路の安全対策等教育環境の改善が必要である。

13 人生100年時代を豊かに生きていくため、若年期の教育、出産や子育て等、ライフステージに対応した
14 女性の活躍支援、生き生きとした高齢者の暮らし等の観点を踏まえ、生涯にわたる一人一人の「可能性」
15 と「チャンス」を最大化できる教育を実現していくことが必要である。

16 本市の多様な歴史文化は、人と自然との関わりの中で育まれてきたかけがえのない貴重な宝である。
17 本市が発祥の地である木地師文化や近江商人、ガリ版印刷は全国に展開することで日本経済や文化の礎
18 を築いてきた。また、市内各地域には、長年にわたり地域の人々によって守り育てられてきた豊かな歴
19 史・文化・伝統があり、これら一つ一つを磨き上げ、その価値を高めることで後世に伝えていかなけれ
20 ばならない。とりわけ、森は文化の発生の源でもあり、木地師文化をはじめとした森の文化は人と自然
21 の関わりがあってこそ育まれ、豊かに形成されるものであるが、近年そうした関わりが失われつつある
22 ため、鈴鹿の森を原点とした森林や森林文化の価値の再認識・再構築に向けた取組が必要である。

23 スポーツでは、健康・体力の増進だけでなく、人々の交流、中高年者の健康・生きがいづくり、健康
24 寿命の延伸等、多様な点からニーズが高まっている。2025年に滋賀県で開催された第79回国民スポーツ
25 大会・第24回全国障害者スポーツ大会などのスポーツイベント開催による市民のスポーツ意識の高まり
26 や充実したスポーツ環境をいかし、生涯スポーツの推進につなげていくことが重要となっている。

2 福祉、健康医療、保険年金、市民人権、環境、安全・安心に係る課題

福祉・健康医療・保険年金

福祉

健康

医療

高齢者人口の増加に伴い、今後も医療や介護を必要とする人が増えることが予測されるが、支える側の人口減少も見込まれており必要な支援を受けることができなくなることが懸念される。介護が必要になっても住み慣れた地域で、生きがいを持ち自分らしい暮らしが続けられるよう、地域の資源や人材を発掘し、見守りや共に支え合うまちづくりを目指すことが必要である。

また、障害のある人の雇用や就学等の社会活動への参加に関する課題や障害に対する人々の理解の向上など日常生活における問題解決が重要となっている。

高齢者、障害者、子供、生活困窮といった対象者ごとのサービスでは十分対応できない様々な課題が複合化・複雑化したケースも増加しており、暮らしの中で直面する困難・生きづらさの多様性・複雑性に応えるため、重層的な支援体制の整備を継続し、包括的な支援体制の強化を進めていかなければならない。

加えて、労働力人口の減少等による福祉サービスの持続性という課題があり、これらに対応するための福祉人材の確保が必要となる。

市民の健康面については、高齢化の進行や生活習慣の変化によって疾病構造が変化し、がん患者をはじめ、循環器疾患や糖尿病等の慢性疾患を抱える人が増加するとともに、新型コロナウイルス感染症の流行を経て人々の生活様式が変化したことによる健康への影響が懸念されている。

これらのことから、地域の医療機関が連携し、全ての市民が必要な医療を必要な時に受けることができる医療体制を確保し、生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らすことができるよう、市民の健康保持・増進に取り組むとともに、健康寿命の延伸を図ることが重要な課題となっている。

また、高齢化の進行や医療技術の高度化等により、国民健康保険や後期高齢者医療制度の医療費給付が増加することで保険財政を圧迫しており、適正な受診対策を進めるほか、保健事業の推進と医療費の適正化や制度周知により社会保障制度に対する理解を高めていくことが必要である。

人権

人権

私たちは皆、全ての基本的人権と法の下での平等を憲法において保障されており、一切の差別は許されないものである。それに基づいた今日までの人権に関する今日までの地道な取組の成果により、人権意識の高まりが見られる一方、依然として部落差別（同和問題）や女性、子供、高齢者、障害のある人、外国人等、様々な人権問題が存在しており、ている。近年では、国際化・情報化や少子高齢化の進展、経済格差の拡大等、人権をめぐる社会経済情勢が大きく変化し、人権に関する課題も複雑多様化が進む中、インターネット上においては個人の名誉やプライバシーを侵害し、差別を助長するような書き込みがあふれ、人命に関わる事件に発展する事象も起こっている。さらに、新型コロナウイルス感染症の発生時には、これまでに経験したことのない困難に直面する中で、関連した差別やひぼう中傷が社会問題となるなど、人権を取り巻く状況の大きな変化が見られた。

こうした状況の変化に応じ、全ての人の人権が尊重され、誰もが生きやすい社会づくりを目指す取組が必要である。

1 環境 環境

2 地球温暖化による世界的な気候変動や生物多様性の損失などの問題は、人類のみならず地球上の生物
3 全てに危機的な状況を生じさせており、その一因とされる温室効果ガスを削減するため、ごみの減量や
4 資源化、資源循環型のまちづくりの推進、石油等の化石燃料に依存しすぎない社会づくり及び持続可能
5 な再生可能エネルギーの活用等を進めていくことが重要である。

6 今、世界ではこうした地球規模の危機に対応していくための取組の一つとして、生物多様性を回復軌
7 道に乗せる「ネイチャーポジティブ(自然再興)」といった考え方が主流となりつつある。この考え方は、
8 人が適切に関わることで保ってきた多様で豊かな自然環境を基盤として、千年を超える歴史と文化が継
9 承されてきた本市の姿そのものであることから、本市は近畿2府4県の自治体で初のネイチャーポジテ
10 イブ宣言を行った。引き続き本市ならではの「ネイチャーポジティブ」の理念に基づいた地域資源の持
11 続的利用の実現に向けた取組が必要である。

12 併せて、本市の地下水は、酒造業や繊維業等の伝統的産業に欠かせないだけでなく、水道水源、農業
13 用水、製造業など多方面に利用されている。本市の森里川湖の豊かな自然環境や歴史文化、産業、人の
14 暮らしは、地下水を基盤として成り立ってきたと言っても過言ではない。鈴鹿の山々に降った雨が地下
15 水として利用できるまでには、推定で50年必要と言われており、今のうちに、地下水を安定的、継続的
16 に利用していく仕組みの構築が必要である。

17 また、本市の森里川湖が有する豊かで多様性のある自然を保全・活用し、次代につなげていくため、
18 幼少期から自然に触れ親しむなど、ふるさとへの愛着を高めていくことが必要となっている。

19

20 安全・安心 防災防犯 交通安全 市民

21 近年、全国各地で地震や風水害等の大規模な自然災害が発生し、一瞬にして市民の生命や財産を奪う
22 など甚大な被害が発生しており、自助・共助・公助による防災・減災対策の一層の充実と、「強さ」と「し
23 なやかさ」を備えた地域づくりの構築が必要である。

24 また、市民を犯罪や事故から守るため、関係団体及び関係機関との連携を図りながら防犯・交通安全
25 活動に取り組むなど、市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりの推進が重要である。

26 さらに、デジタル社会の進展に伴い、誰もが遭遇する可能性のある消費生活トラブルに対し、きめ細
27 やかな対応等が必要である。

3 産業・経済、都市整備、水道に係る課題

産業・経済 農林水産 商工労働 観光

人口減少や少子高齢化の進行に伴い、各種産業の担い手や労働力の不足が懸念されており、近年、増加の傾向が続いている外国人材等、新たな担い手の育成や受入れ体制の整備など、就農、創業、起業、事業継承、技術や技能の伝承、就業等の支援により、農林水産業や商工業の活力の維持や増進を図っていくことが重要である。

農業については、農業従事者の高齢化に伴う深刻な担い手の不足や肥料など資材価格の高騰、耕作条件不利地域における耕作放棄地の発生、野生鳥獣による農作物被害の拡大など、地域農業を維持していくことが困難になることが予想される一方、世界的に食料安全保障の問題が顕在化しており、食料の安定供給や食の安全を考えていく上で、農業の重要性について、再認識することが重要である。今後、優良な農地の確保、農業基盤の整備、担い手への農地の集積、経営体の育成及び米・麦・大豆中心の作付けから野菜など高収益作物栽培への転換と、マーケットインの視点からの生産振興、ブランド化による農業所得の向上、ロボット技術やICTを活用したスマート農業の導入、周年営農活動ができる農業近代化施設の整備等によって、もうかる農業の確立を図っていくことが重要である。

林業については、これまでの木材価格低迷や担い手不足等により、適切な管理が行われていない森林が増加しており、今後、森林境界の明確化、森林経営管理制度の推進による効率的な森林の管理、地域産木材の活用の促進など市域の6割近くを占める森林の有効利用を図る必要がある。

また、漁業においても担い手不足が進んでおり、担い手の確保、特産品の開発等による漁業振興に取り組むことが必要となっている。

工業については、国土軸である名神高速道路、国道8号、JR琵琶湖線等、恵まれた広域交通条件や市内企業の優れた技術等をいかし、企業誘致や新技術や新商品の開発による販路拡大、それらを担う人材の確保と育成、企業同士の連携強化が必要となっている。

商業については、市街地等での新規出店があるものの、依然として多くの空店舗があることや個店の廃業も見られることなどから、受入れ環境を整備するとともに後継者の育成を推進し、中心市街地でのにぎわいづくりをはじめ、市民が日々の買い物を市内で完結でき、市外からも多くの人が買い物に訪れる魅力づくりが必要である。

また、若者に選ばれる働く場づくりや意欲ある元気な高齢者が働き続けることができる環境づくり等、魅力ある仕事づくりや働く人材の確保、雇用創出に取り組むことで地域経済を活性化し、まち全体のにぎわいづくりにつなげていくことが求められている。

さらに、本市の魅力を理解し関りを持つ人や訪れる人を増やすため、本市の認知度と知名度を高めるとともに地域の自然や歴史・文化等の資源に磨きをかけて発信し、エコツーリズムなど本市の特性をいかした多様な観光産業の展開を図っていくことが必要である。

1 都市整備

道路河川

都市計画

住宅

公共交通

本市は、地形的にも森林、河川、丘陵地や平野が広がり、そこに一定のまとまりを持った集落が分散しており、それぞれの地域のバランスと連携を図る都市基盤の整備を進めていくことが必要である。

具体的には、鈴鹿の山々とそれを源とする河川、里山、田園、そして琵琶湖など豊かな自然と美しい風景があり、これら本市を特徴づける空間の構造を維持していく土地利用が必要である。

また、(仮称)黒丸スマートインターチェンジの開通を見越し、総合運動公園やびわこ学院大学等が立地する文化スポーツ学研ゾーンの整備を進め、周辺地域の活性化を図るとともに、産業の活力向上など地域のにぎわいづくりを展開していくことが重要である。

一方で、国道8号バイパスをはじめとする広域的な道路ネットワークの形成や広域幹線道路における慢性的な渋滞、離合が困難な区間の解消、さらには、市の一体性を強め、活力あるまちづくりにつながる各地域を結ぶ道路体系の強化、特に中心市街地とJR能登川駅を結ぶ交通軸の強化が重要になっている。

加えて、道路、橋りょう、公園等のインフラ施設の老朽化が進んでおり、各施設の点検・診断の結果による長寿命化計画に基づき、中長期的な見通しを把握した中で予算の平準化を図りつつ、計画的な維持管理・更新を進めることで、持続可能なインフラ施設の構築に向けた取組が必要である。

河川整備では、愛知川、日野川、蛇砂川、大同川など市内を流れる主要な河川の整備、八日市新川広域河川改修事業の早期完了を進めていくことが必要である。

「公有民営方式による上下分離」に移行し、新たなスタートを切った近江鉄道線をはじめ、JR琵琶湖線、バス、タクシー等の公共交通について、市民の暮らしやまちづくり、来訪者の移動を支える手段として、サービスを維持・強化していくことが求められている。

近年の空家数は、適正管理に係る啓発や指導、空家バンク制度の運用等の対策により横ばいとなっているが、今後の増加は避けられないものと考えられる。建物の老朽化による倒壊のおそれや衛生環境の悪化が危惧されており、危険な空家の撤去、危険箇所の改善など生活環境を整える必要がある。

25 上下水道

水道

下水道

上下水道については、これまでの計画的な整備の結果、安定的な水道水の供給及び汚水の適正処理により市民の衛生的な生活環境が確保されている。

既存の上下水道施設については、老朽化の進展状況を考慮し、起因する事故を防止するなど市民の暮らしの安定と安全確保に向け、施設を適切に管理する必要がある。加えて、予防保全の観点から、点検等を通じて施設を適切に把握し、施設の耐震化及び老朽化対策を図る必要がある。

4 行政経営（企画・総務・税務）に係る課題

企画 創生

少子高齢化による社会構造の変化は、労働力不足や経済成長の鈍化、社会保障費の増大等をもたらし、地域全体の活力を弱めていくおそれがある。

このため、地域全体の課題を解決し、本市の有する強みをいかして、活力あるまちの創出に向けた取組を進める必要があることから、「東近江市人口ビジョン」、「東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少社会の中でまちの活力の維持発展に取り組んでいる。

また、本市の中心市街地は、郊外への大型商業施設の進出とともに商店街を中心に小売店が減少するなど、空家・空店舗が増加し空洞化が進んだことから、にぎわいを取り戻すため、駅前での宿泊施設の誘致、まちなみ景観の形成、空き店舗活用等、様々な活性化策に取り組み、一定の成果が上がりつつあるが、引き続きまちの核として一層のにぎわい創出に取り組む必要がある。

本市が誕生し20年が経過したが、今後も、まちの一体感の醸成や地域のアイデンティティの形成のほか、自然・歴史・文化・特産品等を含め「東近江市」の魅力をあらゆる媒体を通じて積極的に発信し、知名度向上を図っていくことが必要である。

加えて、本市の在留外国人は近年増加傾向にあり、この地域で暮らし、働き、学ぶ全ての人が、国籍などの違いにかかわらず、相互に人権と個性を尊重しながら、多様性をいかして活躍できるまちづくりが必要である。

総務 行政経営

社会経済情勢の変化による行政サービスの多様化・複雑化、人口減少や少子高齢化の進行による過去に例を見ない社会構造の変化等によって生じる様々な課題に的確に対応し、まちづくりを進めていくことが必要である。

また、インフラ施設の老朽化や高齢化に伴う社会保障関係費の増加、生産年齢人口の減少などにより、財政状況が一層厳しくなることが予測される。このことから、庁内組織の見直しや職員個々の能力が十分に発揮できる環境を整えていくなど、一層の効率的かつ効果的な行政運営を進めていく必要がある。

さらに、デジタル技術を活用して国が進める Society5.0の実現に向けた取組や各分野での施策を効率的・効果的に実施するための取組を推進する必要がある。

税務 税

人口減少や少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少が見込まれており、自律的な信頼される行政経営ができるよう、税に関する徴税の公平性・透明性の確保や地域産業の活性化等を通じ、自主財源の軸となっている市税の安定的かつ効率的な確保に向けた取組が必要である。

第3部 基本構想

第1章 まちづくりの視点

本市は、森里川湖の多様な自然、千年を超える歴史文化を有するまちで、近畿圏と中京圏の結節点に位置し、交通の要衝でもあることから、商工業が発達してきたまちでもある。

また、古来、この地域が有する地理的優位性や歴史・文化的価値を高め、多様性につながるスケールメリットをいかすことができるまちである。

こうした本市だけが持つ地理的優位性や歴史・文化的価値は、その価値を認識し、活用しなければ埋没し、自然環境に至っては適切に管理がされなければ荒廃し、生物多様性も失われていく可能性がある。先人たちがそうであったように、そこに住む人々が創意工夫を重ねて歴史を築き、文化を創造することで、更にまちは栄え発展するものである。そうして発展したまちで、人々はより良い社会を築くために躍動し、まちはより一層活気づいていくものでもある。

そのため、本計画においては、「人」が最も重要であると考え、その人が輝く基盤として「まち」の発展を目指すという二つの視点を設定する。

視点1 『人が輝く』

「まち」が活気づくための原動力は「人」である。それぞれの個性や価値観を尊重し、一人一人が持つ力を最大限に伸ばし、思い描く未来や夢に向けていかしていくことで、人は一層輝いて見える。

視点2 『まちが栄える』

「ひと」が輝いて暮らすためには、「まち」の基盤の安定に加えて、地域そのものが魅力や活力に満ちていることが重要である。

第2章 将来都市像

将来都市像

うるおいとにぎわいのまち 東近江市

～自然と歴史・文化の恵みを磨き上げ、一人一人が豊かさを実感できるまちづくり～

本市は、鈴鹿の山々から琵琶湖まで広がる森里川湖の豊かな緑や美しい水辺等に恵まれた自然環境を有し、それらをいかしたまちの営みや歴史・文化を育み、人と自然のつながりを大切にしてきたまちである。

これらの脈々と受け継がれてきた自然の恵みや歴史・文化を大切にし、地域を愛する市民同士が温かくつながり、快適で心地よい生活環境を整え、ゆとりを持って心豊かに「このまちで素晴らしい人生をすごしている」と実感できる潤いのあるまちを目指す。

また、日本の中心部に位置し、中京圏・近畿圏の結節点である地理的な好条件をいかし、豊かな自然や歴史・文化の魅力資源等を磨き上げ、人々が集まり、人と人とのコミュニケーションにより文化・経済の交流が生み出され、まちの活力創出につなげていくことが重要である。

まちの個性や魅力をいかし、**お互いの文化や価値観の違いを相互に理解し**、地域活動や産業活動等、人と人とのつながりを生み出す環境を整え、人が集まり、交流し、様々なコミュニティの形成や産業振興といったまちの活力を生み出すとともに、**物心共に**豊かな暮らしと持続可能な発展を両立するにぎわいのあるまちを目指す。

第3章 基本方針

基本方針1 「住み続けたいと実感できる自立したまち」

市民が本市に住み続けたいと心から感じることができるよう、子育てや教育、福祉、健康、医療等への支援の充実や事業活動の支援、また、働く場の確保につながる産業振興や防災力の強化等、市民が安全・安心に暮らすことができるまちを目指す。

また、資源やエネルギー、経済について、地域で循環できるシステムを構築し、持続可能で自立的なまちを目指す。

基本方針2 「質の高い暮らしが享受できるまち」

~~出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでの場面~~多様な子育てニーズに応じた切れ目ない支援や健康で長生きできる暮らしの支援、また、個性をいかし能力が発揮できる環境の構築など、市民一人一人の様々なライフステージやライフスタイルに応じたきめ細かなサービスを提供することにより、市民が幸せを感じ、質の高い暮らしが享受できるまちを目指す。

また、市民の質の高い暮らしを実現するため、利便性や交流・生活サービス機能が充実した都市拠点の形成や公共交通機能、都市基盤等が充実したまちを目指す。

第4章 まちづくりの目標

政策1 安心して子供を産み健やかに育てることができるまち

20年後の目指すべき姿を記載し、大きな方向性を示す。

子育て政策では、子供の誕生前から乳幼児期・学童期・思春期・青年期において、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援をはじめ、若い世代が安心して子供を産み育てられる環境づくりと豊かな自然や歴史等をいかしたデジタル時代における子供の健やかな成長を目指す。

また、幼児施設での保育を必要とする子育て家庭の希望がかない、家庭での保育を行う世帯や特別な配慮を要する家庭の子供が必要な支援を受けられるよう、多様なニーズに応える子育て環境の充実を図る。

併せて、幼児教育と保育の質の向上を図り、全ての子供の健全な育成が保障される保育環境づくりを推進する。

さらに、子供の人権尊重や地域で活動する様々な団体等と連携した子育て支援を展開し、子供の交流・体験の機会の創出や安全・安心な環境づくり等を進める。

教育政策では、子供たちの豊かな心を育むため、主体的に学び、社会を生き抜く力を身につけられるよう、地域住民との協力や保幼小中の連携を強化するなど、一人一人に応じた指導や支援、特別な支援を必要とする子供への教育支援等、全ての子供の育ちを支える仕組みを構築するとともに、地域での交流や地域資源をいかした教育活動を通じ、郷土を愛する心や豊かな人間性を育む教育を推進する。

小中学校においては、子供や保護者の悩みや不安等に対応するため、相談・支援体制の充実を図るとともに、社会の情報化や国際化に対応した教育内容の充実や質の向上を図る。

また、地場農産物の積極的な活用など地域の農業と連携し、より充実した安全・安心な学校給食を提供するとともに、食育の推進を図る。

施設面では、学校施設や設備の計画的な改修など子供が安心して快適に学ぶことができる環境づくりの取組を推進する。

政策2 支え合い、誰もが健康長寿で暮らしやすいまち

20年後の目指すべき姿を記載し、大きな方向性を示す。

福祉政策では、現代に受け継がれている相互扶助の精神をいかしながら、地域に合った市民の暮らしを共に支える仕組みを充実し、地域共生社会の実現に向けた取組を推進する。

また、高齢者、障害者、子供、生活困窮者などの自立支援を推進するとともに、地域住民誰もが役割を持ち孤立しない地域づくりのため、地域福祉の充実に向けた多くの機能がある拠点づくりや居場所・仲間づくり、関係機関や各種団体等との協働の支援体制の構築等、重層的な支援体制の整備を推進する。

健康政策では、ライフステージに応じた健康づくりや食育推進、生活習慣病予防、介護予防活動の推進等に取り組み、健康寿命の延伸を図る。

医療政策では、誰もが質の高い医療を安心して受けられるよう、地域医療の充実を図るとともに、広域圏での医療機関相互の連携や医療介護連携の強化、医療や介護従事者を育成する学校との連携による安定的な医療・介護人材の確保等、東近江医療圏域の高度化を図る。

医療保険等については、国民皆保険制度のもと誰もが安心して医療を受けることができ、暮らしを支える安定した医療保険や給付制度の確保を図る。

人権政策では、全ての人の人権が尊重され、市民一人一人が輝き、安全で安心して生活することができる環境を整えていくことが大切であるため、市民、団体、事業者、行政等が連携し、一人一人が大切にされ、人権尊重の考え方を基本に個性や能力が発揮できる地域づくりを推進する。

また、企業等との連携のもと、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりを進めるとともに、多様性を認め合い、誰もが生き生きと活躍でき幸せを実感できる男女共同参画の実現に向けた取組を推進する。

政策3 人や文化とつながり心豊かに過ごせるまち

20年後の目指すべき姿を記載し、大きな方向性を示す。

地域共生社会の実現については、市民や市民活動団体、事業者、教育・研究機関等、多様な主体がまちづくりの担い手であることを再認識し、それぞれの主体が地域を愛し、地域のまちづくりに参画し、連携・協力のもと、様々な地域課題への対応や地域の個性をいかしたまちづくりを推進するとともに、基礎的な自治の組織である地縁で結ばれた自治会組織や多様な主体で構成されるまちづくり協議会の在り方等、地域で活動するコミュニティ組織において地域の課題を自らが解決する力を高めるよう共に考え、その取組を支援するとともに、地域に対する愛着やまちづくりへの意識の向上を図るなど、地域コミュニティの強化を推進する。

また、様々な地域課題に対応する市民活動の活性化に向けて、人材の育成や活動の場づくり、多世代にわたる人づくり等の支援を強化するとともに、多様な主体による協働のまちづくりを推進する。

生涯学習では、人生100年時代を迎え、生涯を通じた学びを豊かな人生につなげていけるよう、市民の学習ニーズや自己実現に向けた気運の高まりに対し、学習の成果がいかせる仕組みを充実する。

歴史文化では、本市の豊かな自然の中で育まれた木地師文化や近江商人発祥の地をはじめとした数々の奥深い歴史や文化等を更に磨き上げ、それらを活用することで市民のふるさと意識の醸成を図るとともに、次世代への継承を推進する。

また、多様な文化の発生の源である森については、鈴鹿の森を原点とした森林や森林文化の価値の再認識・再構築に向けた取組を推進する。

スポーツでは、スポーツ意識の高まりや充実したスポーツ環境をいかし、市民それぞれのライフステージでスポーツに親しむことができる機会づくりなど、生涯スポーツの推進を図る。

政策4 快適な生活環境が整った安全・安心なまち

20年後の目指すべき姿を記載し、大きな方向性を示す。

環境政策では、市内の多様な自然環境や豊かな恵みを大切に守り育て再評価し、持続可能な地域社会の構築を図るとともに、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組やネイチャーポジティブの実現を目指した生物多様性実践により地域資源の保全と再生等を進めるなど、循環共生型のまちづくりを推進する。

また、自然からの恵みである地下水保全のため、地下水を利用する多様な主体との連携強化を図り、地下水を涵養する森林にも目を向け、持続的に地下水が利用できる仕組みづくりを推進する。

さらに、幼少期から身近な自然に触れる場や機会を創出するなど、環境学習の取組を推進する。

安全・安心な地域づくりについては、地震や大雨等の自然災害、火災、犯罪などから市民の生命と財産を守るため、消防施設や資機材の整備や災害関連情報の収集伝達体制の強化、減災対策の充実を図るとともに、市民の防災意識の向上や防災情報の発信、消防団活動の支援、地域防災の担い手確保を図るなど、平時から大規模自然災害等に対して備えを整え、災害に強いまちづくりを推進する。

また、防犯対策を強化するとともに、自治会や防犯活動団体への支援を行い、市民の防犯意識の向上に努め、安全で安心な暮らしの確保を推進する。

さらに、交通安全に関する啓発活動の推進をはじめ、交通安全団体や関係機関等との連携による交通安全対策の充実を図る。

政策5 地域の魅力や産業の活力があふれているまち

20年後の目指すべき姿を記載し、大きな方向性を示す。

人と自然とが深く関わり合う農林水産業では、国土の保全や水源の涵養、良好な景観の形成、歴史文化の継承等、本市の根幹を支える重要な役割を改めて認識し、担い手の確保や育成を図るなど、誇りを持って働くことができる第一次産業の成長を目指すとともに、東近江市産の特色ある農産物や水産品の地域内流通やブランド化による発信力・販売力の強化、マーケットインを意識した生産体制の確立、食の教育や地産地消の推進、獣害対策の強化、周年営農活動ができる農業近代化施設の整備等、儲かる農業や漁業の振興を図り、食の安全保障を考える上でも重要な農水産業の振興を推進する。

また、農業生産を支える優良な農地を確保するとともに、持続可能な農業経営を進めるため、スマート農業の導入や基盤整備の促進、農業の有する多面的機能の維持増進、農村集落に根付く歴史文化や農村景観の継承等、農村環境をいかした地域の活性化等を図る。

林業では、適切な森林管理を促進するため、担い手の育成を図るとともに、森林経営管理制度の推進や森林境界の明確化、専門知識を有する人材活用、地域産木材の活用を促す主伐及び搬出間伐の施策地拡大、木製品の開発、森林の有する多面的機能を発揮させるための取組等を推進する。

商工業では、集客力を高める商業施設の誘致や創業支援、異業種間の交流等を通じた魅力ある商品開発など本市のブランド力を高めるとともに、企業の更なる立地促進による雇用の創出をはじめ、これまで培われてきた技術や技能の伝承や就労環境の向上など、地域経済の活性化につながる多様な商

工業の振興を図る。

また、市街地等において空店舗を活用した新規出店を促すなど、受入れ環境を整備するとともに後継者の育成を推進し、中心市街地のにぎわいづくりをはじめ、市民が日々の買い物等を市内で完結でき、市外からも多くの人が買い物等に訪れる魅力づくりを推進する。

労働政策では、若い人材や元気な高齢者、障害者等、多様な人材が働きたくなる仕事づくり・働く場の確保を支援するとともに、勤労者団体と連携し、勤労者の福利厚生の実現を図る。

観光政策では、鈴鹿の山々から琵琶湖まで広がる豊かな自然、由緒ある社寺、木地師文化や近江商人の発祥の地をはじめとした奥深い歴史文化、本市の特色ある暮らしや食、もの・コトづくり等の地域資源に磨きをかけ、近畿圏と中京圏の結節点に位置する優位性をいかしつつ、受入れ態勢の充実や市外・広域・世界へ向けて積極的に情報発信を行うなど交流人口の増加に努め、エコツーリズムなど「東近江市」ならではのテーマを持った観光振興の強化を図る。

創生の取組では、社会経済情勢や人口構造が大きく変化し財政状況が厳しくなる中、地域の活力や魅力を高めるとともに、働く場や良好な住環境の創出等、定住移住策をはじめとした戦略的な創生を推進する。その中で、様々な角度から地域を見つめ直し、鈴鹿の山々から琵琶湖まで広がる森里川湖の魅力をもっと市民自らが再認識することで地域への愛着を醸成するとともに、地域の歴史や文化の継承や新たな地域文化の創造等により、質が高く活気のある地域づくりに取り組む。

また、近畿圏と中京圏の結節点に位置する強みをいかすなど、戦略的かつ積極的な情報発信を通じて地域のブランド力や知名度を高めるシティプロモーションに取り組み、行きたいまち住みたいまちとして本市の魅力やアイデンティティを高める。

さらに、地域自立の核となる中心市街地のにぎわいの創出による市域全域への波及や個性と活力を有した魅力ある地域づくり、また、人・企業・情報・モノが集まり新たな価値を創造するまちづくりの推進に取り組み、地域経済や人の流れの好循環の実現を図る。

政策6 都市基盤が整った快適なまち

20年後の目指すべき姿を記載し、大きな方向性を示す。

都市基盤の整備では、広域的な交通網の整備推進や交通の円滑化を図るバイパス整備の促進、地域内道路ネットワークの充実等を図り、渋滞の緩和や地域内における移動の利便性・安全性の向上等、経済活動をはじめとした円滑な都市活動や市民の生活環境の向上を図る。

また、道路や橋りょう、トンネル、公園等、安心してインフラ施設が利用できるよう施設の点検や機能向上を図るとともに、市民の生命と財産を守るための河川の整備を推進する。

都市計画では、本市の広大な市域に形づくられた地域特性をいかしつつ、市民の快適な生活、地域の産業活動等を支えるため、基盤となる都市機能の強化を図る。都市と農村が自然と共生し、地域の特性をいかした自立的な発展及び駅やインターチェンジといった交通結節点や国土軸となる広域交通のポテンシャルを活用した計画的で効果的な土地利用を推進する。

また、中心市街地のにぎわい創出や鉄道駅を中心とした都市的拠点機能整備・市街地整備等、計画的に魅力ある都市空間の形成を図る。

公共交通については、近江鉄道線をはじめ、JR琵琶湖線、バス、タクシー等、公共交通機関の安

1 定的な運営のため、利用促進を通じた地域の交通を自ら守り育てる機運の醸成等を推進する。

2 住宅政策では、住宅確保に配慮を要する市民に対して住宅セーフティネットの確保を図るとともに、
3 良質な住宅ストックの蓄積、空家等の対策を推進する。

4 また、若い世代の人口流出を抑制し、定住・移住増加につながる住宅施策に取り組む。

5 上下水道については、安全な水を安定的に供給するとともに、快適で衛生的な生活環境の確保に努
6 める。

7 また、老朽化が進む上下水道施設について、適正な維持管理と計画的な更新等を図る。

1 第5章 将来人口

2

3 本市の人口は平成17年（2005年）をピークに減少の局面に入っており、令和2年（2020年）10月1
4 日現在（国勢調査）の総人口は112,819人となっている。

5 今後も、人口の減少傾向は続くことから、人口に関する目指すべき方向性として、定住
6 の促進と人口流出の抑制に取り組むとともに、出会いの機会の創出から結婚・妊娠・出産・子育ての
7 希望を実現し、地域資源をいかした活性化等、魅力あるまちづくりを推進する必要があると考える。

8 こうした取組により本市の将来目標人口を、令和27年（2045年）に10万人とする。

第6章 将来の土地利用の方向性

本市は市域の6割近くを森林が占めており、市域の2割程度の農地、鈴鹿山脈を源とする愛知川や日野川等の河川、また、これらの河川が流れ込む琵琶湖など豊かな自然環境を有している。また河川の流域には田園が広がり農村集落や里山が点在し、美しい田園風景を形成している。

一方、古くから活発な経済活動の場として「市」が栄えた商業都市としての歴史を有し、近畿圏や中京圏の結節点に位置していることや交通の利便性等のポテンシャルをいかし、商業、工業等の多様な機能や住宅が集積している。

これらの様々な特性を持った土地について、それぞれの特性を確保しつつ、本市の将来の発展に向けて、バランスのとれた都市基盤の整備を進めていくことが必要である。

1 農用地

平野部に広がる農用地は、県下有数の穀倉地帯であり、県下一位の農業産出額を誇っている。

農用地の周辺には、集落や里山など多様な景観が一体的に調和して存在し、美しい田園風景を形成している。

農用地においては、農業生産を支える優良な農地を確保するとともに、持続可能な農業経営を進めるための基盤や住環境の整備、農業の持つ多面的機能の維持増進を図る。

また、担い手への農地集積・集約を進め、効率的な農地利用を図る。

さらに、美しい自然と調和した農村環境を交流の資源として活用努める。

2 森林

鈴鹿の山々を中心とする森林は、木材の供給源として「伐って、使って、植えて、育てる」森林の循環利用を促進することで森林の保全を図る役割をはじめ、生物多様性の保全や観光、地球温暖化の防止、国土の保全、水源涵養、災害防止、さらには木地師による伝統工芸や自然景観の形成といった文化機能など多面的な機能を有していることから、これら多様な機能を発揮できるよう適切な森林整備を推進する。

里山等市街地近郊や周辺の森林は、自然との関わり方を学び自然に親しむ癒しの場としての保健休養機能やレクリエーション、生物多様性保全、観光、教育等の場としての交流機能の向上を図るとともに、農山村集落の活性化等、適切な利活用を推進する。

3 河川・水辺

愛知川や日野川等の河川は、豊かな自然環境を有するとともに、本市の農業を支える用水や自然災害から市民の命を守る役割等様々な機能を有している。

また、国内最大の湖である琵琶湖は、京阪神の重要な水源であるとともに、水生生物の宝庫であり、市民をはじめとする多くの人の憩いの場となっている。

河川や水辺においては、多様な生態系を育む自然環境の保全を基本としつつ、適正な管理と整備を図る一方、人々に潤いを与える空間として、観光やレクリエーション等の活用に努める。

氾濫の危険性が高い河川については、治水施設の整備等による安全性の確保を図る。

1 4 市街地等

2 市域には、国道8号や国道307号、国道421号が通り、近江鉄道線やJR琵琶湖線の鉄道駅、更には
3 名神高速道路インターチェンジ等の交通結節点を有し、その周辺に市街地を形成している。

4 また、近江鉄道八日市駅前をはじめとする商業地や名神高速道路インターチェンジ周辺を中心とし
5 た工業地のほか、住宅地や公共機関等の多様な機能が集積し、本市の都市機能の中核を担っている。

6 市街地においては、都市基盤の整備や居住環境の改善をはじめ、商業や工業、交流、サービス、文
7 化、行政サービスなど魅力ある市街地としての機能の強化を推進する。とりわけ、鉄道駅周辺等の拠
8 点性の高い市街地については、総合的な都市生活機能の拠点としてふさわしい市街地の形成と魅力あ
9 るにぎわいの創出、交通利便性の向上を図る。

第7章 計画の推進に当たって

総合計画の推進に当たっては、職員一人一人が行政課題に共通の認識を持ち、各部局が連携して政策の立案や事業実施に関わり、総合的に政策を推進する体制を強化するとともに、あらゆる分野においてデジタル技術を最大限に活用し、効率的、効果的かつ柔軟に施策の推進を図ることとする。

また、持続可能な地域づくりのため、適正な行政経営等や中長期を見据えた健全な財政運営に努め、行政評価の実施や経営資源を最大限いかすとともに、選択と集中を図った事業展開を行い、時代の潮流を見極め、的確に対応する戦略的な行財政運営に挑むこととする。

さらに、広域及び近隣市町との連携を強化し、経済や産業圏域の形成、国や県と連携した広域的な視点による基盤の整備を図るなど、交流と連携による取組を効率的かつ効果的に進め、自立的な地域づくりに努める。